

第6回 西之表市と防衛省との協議の場 (議事概要)

日時：令和4年5月18日（水）15時から
場所：西之表市役所

第5回の協議の場の議事概要について、西之表市と防衛省の双方で内容を確認し、5月18日（水）に公表することを確認

・<防衛省から、資料に基づき、「日米同盟と地域社会との関わり」について説明>

西之表市から「日米同盟の意義について理解が深まった。日米でグローバルな安全保障環境の一層の安定化に向けた取組を目に見える形で進めていただくこと等により、安全・安心に対する不安を解消していただきたい」旨発言

西之表市から「米軍基地負担に関し、全国知事会が累次にわたり提言していると思うが、防衛省の受け止めを教えていただきたい」旨質問し、防衛省から「様々な御意見があることは承知している。米軍の運用に当たっては、安全の確保が大前提であり、周辺地域に与える影響を最小限にとどめることが重要であると認識している。そのために不断の努力を続けてまいりたい」旨回答。また、西之表市から「提言を踏まえ、具体的に実施したことはあるか」質問し、防衛省から「例えば、米軍人等による事件・事故に関し、令和元年、米軍航空機事故ガイドラインを改正し、日米の関係者による制限区域内への立入りが、迅速かつ早期に行われることが明記された」旨回答

西之表市から「在日米軍の事件・事故に係る対応について、岩国市においては同軍と共同で策定したマニュアルがあるのか。また、同様に策定した避難計画があるのか」質問し、防衛省から「岩国市と在日米軍による協議会があると認識しているが、マニュアル等について、答えを持ち合わせていない」旨回答

西之表市から「在日米軍の勤務時間外行動の指針（リバティ制度）について、違反した際の罰則はあるのか」質問し、防衛省から「米軍が自ら定めた指針であり、それに違反した場合、米軍内で何かしらの対応がなされるのではないかと思うが、答えを持ち合わせていないので確認したい」旨回答

西之表市から「在日米軍の公務外の事故について、当事者間の示談によることが困難となり、米国政府が補償金を支払ったことはあるのか」質問し、防衛省から「公務外の事故の事例として多いのは車両による交通事故である。この場合、一般的には、加害者が加入している任意保険により解決されることがほとんどである。他方、加害者に賠償能力がない場合に、米国政府が補償金を支払った実例はある」旨回答

西之表市から「硫黄島でF C L Pが実施される際に設置される支援室について、設置期間は約1ヶ月とのことであるが、恒久的な施設となる馬毛島の場合はどうか」質問し、防衛省から「基地周辺に住民がいる例として、今回、日出生台演習場において米海兵隊による実弾射撃訓練が実施される際の体制を説明させていただいた。馬毛島におけるF C L Pの際の体制について、現時点で確たることは申し上げられないが、訓練の際には、市と調整を重ねた上、できる限りの対応をしたい」旨回答

西之表市から「馬毛島における訓練について、これまで示されてきたものから変更となる場合、事前に市への情報提供はあるのか」質問し、防衛省か

ら「現時点での訓練が変更となることは想定していないが、変更となる場合は、可能な限り情報提供等させていただきたい」旨回答。また、西之表市から「馬毛島における訓練について、実弾を使用しないとのことであるが、使用しない範囲は島内のみか」質問し、防衛省から「現時点で実弾を使用する訓練を想定していない」旨回答

西之表市から「資料5ページに記載されている訓練について、現地点で馬毛島基地が関わることは想定されるのか。また、訓練範囲について、基地ができる際にどのような影響があるのか」質問し、防衛省から「航空自衛隊の馬毛島基地（仮称）が関わることは想定していない。訓練については、毎年度、どういったものを行うか計画を策定しており、その過程において、地元と調整させていただくことになるとを考えている。他方、同基地において想定している米軍の訓練はF C L Pであり、まずはF C L Pにより想定される不安の声をきちんと解消していきたい」旨回答

西之表市から「夜間飛行により大きな騒音が発生した場合、米軍機の飛行を差し止めることは可能なのか」質問し、防衛省から「騒音訴訟においても、飛行の差し止めは認められていない」旨回答

西之表市から「種子島上空を飛行した場合の防衛省の対応はどうか」質問し、防衛省から「基本的に種子島上空を飛行することはない。防衛省としては、従前から米側に対し、安全部に最大限配慮し、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう強く求めてきており、今後の馬毛島における運用に関しても、航空機の航行の安全確保については、最優先の課題として、日米で協力して取り組んでいく」旨回答

西之表市から「訓練時間外に飛行した場合であっても、その後の飛行の差し止めを、日米地位協定を根拠として求めることはできないと認識してい

る。このような点に関する不安をどのように解消していくか、協議の場等を通じて調整させていただきたい」旨発言し、防衛省から「引き続き調整したい」旨発言

西之表市から「イレギュラーな飛行があった場合の連絡体制はどのようになるのか」質問し、防衛省から「例えば、そのような飛行を目撃した住民が防衛省や自治体へ通報し、防衛省から米軍に対し事実関係を確認し、必要に応じて申し入れを行う等の対応を想定している」旨回答

西之表市から「F C L P時以外も離発着が生じる可能性があると認識しているが、そのような場合の飛行経路はどうか」質問し、防衛省から「そのような場合についても種子島上空を飛行することは基本的ではない」旨回答

西之表市から「馬毛島基地については、南西地域における緊急事態等に際しての後方支援の拠点になるという説明も受けており、このような活動に関して不安に感じている市民がいる」旨発言し、防衛省から「引き続き丁寧に説明させていただきたい」旨発言

西之表市から「合意議事録や日米合同委員会について、法的効力はあるのか。また、国会への報告はあるのか」質問し、防衛省から「施設・区域の提供等に関する、日米合同委員会で合意される内容については、閣議決定の上、官報に掲載している」旨回答。また、西之表市から「馬毛島基地について、完成後、いずれかのタイミングで日米合同委員会合意の手續がなされるのか」質問し、防衛省から「F C L Pが実施される前に手續がなされるものと考えている」旨回答

西之表市から「自衛隊が実施する訓練について、事前に周辺住民にお知らせはするのか」質問し、防衛省から「訓練に際して立入りを制限する必要がある場合等においてお知らせしている例はある」旨回答

西之表市から「基本的に米軍が種子島に来ることはないとの認識であるが、緊急時にはあるのか」質問し、防衛省から「確たることは申し上げられないが、米軍人等の緊急搬送が必要になった場合や緊急に調達が必要になった場合等は考えられる」旨回答

西之表市から「市民の一部からは、安全保障環境が厳しさを増しているという状況下において、基地が建設されるということに対する不安の声がある。そのような部分についてどう配慮していくかという点についても今後の検討をお願いしたい」旨発言し、防衛省から「住民の不安解消に向けて引き続き丁寧に説明していきたい」旨発言

引き続き、この協議の場等を通じて、市民の期待に応えるとともに、不安解消に向けて協議を進めていくことを確認

次回は、6月中に開催することとし、議事概要の取り扱いについては、次回以降の協議の場において確認の上、公表することを確認。また、市から、市民の安心・安全をどう確保していくかという点について、市が要望を述べた上で議論したいとの提案があり、次回以降の協議の場において当該議論を実施することを確認

(以上)